

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100453		
法人名	社会福祉法人 真光会		
事業所名	グループホーム三和苑		
所在地	熊本県熊本市城山下代3丁目6番2号		
自己評価作成日	平成26年10月15日	評価結果市町村受理日	平成27年 1月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アクシス		
所在地	熊本県熊本市八幡9-6-51		
訪問調査日	平成26年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の声、行動にしっかりと向き合うため、接遇力の向上に取り組んでいる。具体的には、接遇振り返りシートを用いて、毎月、職員が各自自分の言葉遣い、表情、対応、取り組み姿勢などについて自己評価すると共に、1番頑張ったことを記すことで、自分の行動目標と課題を明確にし、常に意識の向上を図りながら取り組んでいる。
接遇を意識して業務に臨むことで、否定的な発言や考え方が改善し、ご利用者の言動に対して、その要因を深く考えるようになった。今後も継続して取り組み、接遇力の向上が介護力の向上に繋がるように努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

訪問した時、事業所内の雰囲気や和やかで、利用者の穏やかな表情が印象的でした。事業所が、今まさに取り組んでいる接遇振り返りシートによる接遇力のアップによるものではないかと思えます。また事業所内では、運営方針や事業計画の作成に全職員が参加しています。“自分の意見やアイデアが、運営に生かされた”ということで、サービスに取り組む姿勢にもいい影響が出ていると思えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域での生活が継続出来ることで、自分らしい生活の実現を目指すという事業所理念を見える所に掲示し、全員で共有している。また、毎月理念に基づいた事業計画が実践出来ているか進捗状況を振り返り、計画的に取り組んでいる。	事業所では、法人の基本理念とグループホームの基本理念を合わせて、玄関ホールの見やすい場所に掲示している。また、理念に基づいた事業計画や目標の設定を行っており、その実践の進捗状況については“毎月出来ているところ、また足りないところ”という風に確認を行い、翌月に生かす様な取り組みを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会しており、夏祭り、運動会、餅つきなどの地域行事には積極的に参加している。また、毎月公園の清掃活動にも出来る限り参加している。	自治会にも入会しており、地域の夏祭りや校区の運動会、また町内の餅つき大会などからも招待があるようである。夏祭りや運動会では、主催者側からの配慮もあり、利用者を気づかった席確保がされている。また、毎月の公園清掃活動の他、職員ひとりひとりが自分で決めて、自分で実行する地域貢献活動にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括が主催する認知症サポーター養成講座へ出向き、認知症の症状とどうい相談窓口があるかなどを分かりやすく寸劇形式で説明している。また、地域住民、警察、他事業所参加の徘徊模擬訓練に参加している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の現況や対応困な例を紹介し、どのように取り組み、どんな結果が得られたか写真を交えながら報告している。必ず意見交換の場を設け、自由に感想や意見、質問をしていただき、有意義な時間となっている。第3者ならではの新鮮な意見もあり、より良いケアを目指す上でのヒントとなっている。	事業所では、2年毎に運営推進会議のメンバーの入れ替えを行っている。より多くの方々にグループホームを知ってもらい、また既成概念にとらわれない新鮮な意見が聞かれ、サービスの質の向上へのヒントにもつながるようである。現在、会議は奇数月の第3水曜日に行われており、メンバーは自治会長、公民館長、体育協会の役員(2名)などとなっている。また、利用者にも良い影響を与えているようで、もてなしの支持をされる方も出てきているようである。	

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明点はその都度、市の担当者に相談し対応法を確認したり、助言を得たりしている。	市担当者の運営推進会議への出席はないが、運営上分からない点や判断に迷う事があれば、その都度担当者に相談し、支持を仰いでいる。また、月に一度は、市が派遣する介護相談専門員の受け入れも行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての学習会を年に1回は実施し、身体拘束にあたる行為やそれが利用者の心身能に及ぼす影について確認している。また、自分たちの言動に身体拘束に及ぼすものはないか振り返ることで、拘束しないケアの実践につなげている。	法人には、身体拘束廃止委員会があり、年に1回は3事業所合同での学習会を実施している。そこでは、日頃何気なく行っている言動の中に、身体拘束に繋がるものはないかなど振り返りを行っている。また、他事業所の考えを聞いて「そのような考え方もあるのか」など、あらためて勉強になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての学習会を年1回実施し、法制度について学ぶ他、日頃のケアは虐待につながる不適切ケアはないか振り返りを行い、問題意識を持つようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度に関して学ぶ機会を持ち、制度に対する理解を深め、相談時に全員が対応出来るように備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かりやすい言葉を使い、十分に理解納得が得られているか確認しながら話を進めるようにしている。また、内容に変更があった場合は変更の理由、内容をきちんと説明し、差し替えを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置していつでも意見要望が言えるような環境作りに努めているが、これまで意見はいただけていないのが実情である。しかし、法人を通して苦情をいただいた時は速やかに事実確認をし、解決に向けた話し合いを行うと共に、具体的な解決策を提示して納得していただいた。	事業所には、苦情処理機関のポスター掲示や意見箱の設置、また入居者家族会も組織されている。意見や要望、また苦情等があれば、いつでも言える環境づくりを心掛けている。利用者本人については、月に1度、市が派遣する介護相談専門員の受け入れを行っている。	家族にとっては、本当の気持ちはなかなか言いにくいと思います。これからも謙虚に耳を傾ける姿勢と、その雰囲気づくりに取り組んで欲しいと思います。

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、事業所の運営方針と事業計画を全スタッフで話し合っ決めて、共通の目標に向かって取り組むようにしている。一人ひとりの意見やアイデアは自由に述べてもらい、スタッフが自分で考えて行動出来るような事業所作りを努めている。	管理者は、職員ひとりひとりの意見やアイデアを大事に考えており、運営に生かせるようにしている。また職員自身も、事業計画づくりや目標の設定に参加しており、より質の高いケアの実現に繋がって来ているようである。事業所には、同敷地内にデイサービス事業所が併設されており、そこでは地域住民を対象とした日曜デイが行われている。職員による発案で、その時の参加者等に向けたグループホーム見学会も開始している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意欲を持って働くことが出来るよう公平な勤務表作りを行い、過度の負担がかからないように気をつけている。また、得意不得意を把握して、一人ひとりの個性が発揮出来るような環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内においては実務経験や役職別に応じた研修が実施されている。また、法人外の研修についても十分に参加できるような配慮がされ、たくさんの学びの機会が確保されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県と市のGH連絡協議会に入会しており、2ヶ月に1回開催される会議にも参加し他のGHとの意見交換交流を行っている。また、3か月に1回は校区のGHとの事例検討会や事業所見学会を行い交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族、関係機関立ち会いのもと、本人との面談を行い、生活歴や要望などを確認し、本人が安心して新しい生活が開始出来るよう関係作りには十分に気をつけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面談では本人及び家族の不安、要望に耳を傾け、事業所として何が出来るか具体策を提示し、安心感をもっていただけるよう入念な話し合いを行っている。		

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の「今」を大事に、その人らしい生活の実現のために必要なサービスを具体的に提案するようにしている。また、包括など相談窓口の情報提供もあわせて行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る力とやりたい意欲の両方を大事にし、力が発揮出来るような環境作りに努めている。野菜切り、盛り付け、洗濯物干し、食後の片づけなど家事を一緒に行っていたくことで、主体的に生活できるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りで健康状態、生活の様子を報告する他、状態に変化があればその時に連絡を入れ、本人への関心を持ち続けていただけるように努めている。必要に応じて面会を依頼し、家族とのつながりが途切れることの無いように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や友人宅への外出は家族の協力を得て実施している。また、手紙で連絡を取り合う方には、道具を準備したり、代筆したり、投函を代行して交流が途切れないように支援している。また、希望時には個別での外出支援もしている。	徐々に関係が稀薄になっていく中、家族との繋がりが途切れることのない様な支援に力を入れている。5月の母の日や12月のクリスマス会では、同時に家族会も開催している。遠方の家族や家族会に参加出来なかった方にも誕生会への参加を呼びかけたりしている。また、馴染みの美容室を現在も利用している方が2名程おられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全体の関わり、個別の関わり双方を考慮し、席の配置、職員との関係に気を配りながら対応している。特に自己主張の出来ない方に関しては弱い立場にならないよう利用者同士のバランスを大事にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談事には随時対応し、具体的な助言や相談窓口などの情報提供を行っている。入院、転居された場合には面会に伺うようにしている。		

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時には本人の意向を十分に確認し、心身の状況を考慮した上で、本人の思いに添った支援が出来るような計画となるように努めている。意向確認が困難な方については、表情や行動から推測できる事をスタッフ全員で検討し、思いに近づけるような努力をしている。	思いや意向の把握が困難な利用者に対しては、毎月の会議で事例検討会を行い、「こうではないだろうか」など思い当たることをやってみようとしている。また職員の聞き取りからも、日々の係りの中で、表情の変化に気を配り、程良い距離感を持つようにして、思いに近づき努力をしている。	これまでの暮らしの再確認と同時に、生活に張り合いや活力を与える役割づくり、また得意分野の発見などにも、再度取り組んで欲しいと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活習慣がGHでも継続出来るよう、入居前には十分な情報収集に努め、可能な限りこれまでに近い環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から細かい状態観察と記録に残すことで、一人ひとりの生活パターンを把握し、感情の変化や心身の状態の変化にも対応できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、介護職を交えてサービス担当者会議を行い、主治医からは意見書にて確認している。また、状態の変化がある時にはミーティングにてケース会を行い、プランの見直し点についてスタッフで意見を出し合い、プランに反映している。	ケアマネージャーが、本人、家族、介護職を交えて話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成するようにしている。家族については、面会時に要望や考えを聞いたり、遠方の家族については、電話や文書にて確認を行っている。また、状態の変化にも速やかな対応を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はケアプランの実施状況を中心に記し、特記事項として、気づきや日頃と違う変化を書くようにしている。日々の気づきを記録に残し職員間で共有することで、気づきが次のケアに繋がるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の状態の変化に応じて、動くプラン作成、実施に努めている。「その時の声」を大事にし、要望にも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の協力で、夏祭りや運動会など地域の行事に参加させていただいたり、農作物の収穫体験をさせていただき、生活の中に楽しみが持てるように支援している。		

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向を確認した上でかかりつけ医を決め、受診が必要な時は、家族とかかりつけ医と相談して希望に添った治療が受けられるように支援している。利用者の状態に変化がある時は随時かかりつけ医に報告、相談をし、日頃から密な関係作りを努めている。	本人・家族が、希望するかかりつけ医の受診を支援している。基本的には、かかりつけ医受診、専門医受診とも家族の付き添いとなっている。ただ、隣に協力医があり速やかな医療が受けられる等のことで、家族の安心もあり、8名の利用者が協力医をかかりつけ医としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問介護の際には、日頃の状態や気づきなどを報告し、受診の必要性や観察の注意点などを助言していただいている。健康管理担当の職員が中心となってかかりつけ医や看護師との連携にも努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場舎には定期的に状態伺いに向き、医療機関との情報交換を行っている。また、できるだけ早期に退院出来るよう医療機関へ働きかけたり、必要な受け入れ準備も適宜行っている。退院後の生活が円滑になるよう行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化の指針と看取りを実施しないことを本人及び家族に説明し、署名捺印にて同意いただいている。	事業所では、重度化の指針と看取りを行わない旨を、本人・家族に説明し、入所時に同意書を取り交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修において救急法の講習と実技訓練を受け、全員が事故発生時や急変時に必要な対応が出来る力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練については昼夜それぞれを想定した訓練を年2回実施し、運営推進会議のメンバーの方にも参加していただいているが、水害に対する訓練は実施出来ない。想定される被害や事業継続困難点、対策については話し合い、備蓄品を揃えている。	訓練は、年に2回実施しており、1回は消防署指導のもと、また1回は夜間を想定して行っている。夜勤入りの職員以外は、全員が参加している。事業所では、2回のうち1回は、運営推進会議当日に実施するようにしており、要援護者の搬出方法や消火器の使い方などを、運営推進会議参加者の方々と一緒に取り組んでいる。また災害時の備えについては、水、食料品、電灯、防寒具、おむつ等となっている。	運営推進会議参加者の訓練参加や職員の心構えなど、かなり進んでいる面をありますが、災害が巨大化していると言われる今日、常に早めの対応に邁進して欲しいと思います。

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、接遇振り返りシートを使って自己評価を行い、言葉使いや不適切ケアがないように気をつけている。また、振り返りシートは職員全員が回覧できるようにし、お互いに確認し合っている。	事業所では、利用者ひとりひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なうことが無い様、接遇振り返りシートを活用し、接遇力のアップに取り組んでいる。言葉使い、表情、対応、取り組む姿勢などについて、毎月自己評価を行っている。自己評価は、全職員で回覧している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を大事にし、介護者本位の決めつけないケアの実践に心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースを大事にし、可能な限りそのペースで生活出来るよう柔軟な対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は2ヶ月ごとの訪問散髪かご家族の協力を得てなじみの店にて対応していただいている。日頃の整容や身だしなみについては、本人の好みに応じた服装や化粧の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りは利用者の要望を取り入れながら行い、食への楽しみと満足感が得られるようにしている。また、出来る方には野菜切り、盛り付け、配膳、片づけなどを一緒におこなっていただき、食への関心が持ち続けられるように支援している。	運営推進会議参加者などの協力を得て収穫体験を行ったり、レクリエーションの時間に「今は秋ですよ。何が食べたいですか？」など、利用者の要望に耳を傾けながら、献立作りを行っている。訪問した時も、ささがきゴボウを上手にしておられる利用者の姿があった。その他にも、盛り付けや配膳、後片付けなど、出来る方にはお願いしている。食事風景も落ち着いていて、ほぼ全員が完食だった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分は摂取量を毎食記録に残し、不足している場合は代替え食や補助食品にて対応している。自力摂取が困難な方には必要な部分を支援し摂取量不足にならないように努めている。		

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で磨かれる方でも、磨き残しがないか確認し、必要に応じて磨き直しをしたり、定期的に歯科衛生士によるブラッシングを受けていただいている。義歯の方は夜間を外して洗浄剤につけ衛生管理に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に誘導する方、行動から排泄サインを汲み取る方、付き添いだけの方など、一人ひとりに合わせた支援を行っている。日中は全員トイレで排泄し、夜間のみ尿取りパット交換やポータブルトイレを使用している。	排泄記録を記入しており、利用者ひとりひとりの特徴をつかみ、定期的な声掛け・誘導を行っている。また、動き回る、腹をさする、落ち着きがなくなるなどのサインにも注意を払い、トイレでの排泄を支援している。その他、便秘の予防と対策も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を飲み物に混ぜて提供したり、十分な水分量を確認してなるべく自然に排便があるように努めている。日中は出来るだけ起きて過ごしていただき、体操や散歩など適度な運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね2日ごとに入浴出来るようにしているが、希望があれば日中は随時対応するようにしている。一人ひとり個別入浴であるので、それぞれの好みや体の状態に合わせてゆっくり入っていただけるよう支援している。	入浴の回数は、週に2～3回となっている。時間は、午後2時～午後5時を予定しているが、希望があれば、日中は随時対応している。脱衣室には、寒くない様に暖房設備が完備されている。また、しょうぶ湯やゆず湯などの季節を感じる入浴支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう生活リズムを整え、夜間の安眠確保に努めている。日中であっても必要に応じて休息の時間を設け、過度な負担がかからないように気をつけている。不眠が続く場合には専門医の助言を得た対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員分の薬事情報を作り、内容が変わる度に更新して職員間で情報を共有している。また、内服薬、外用薬に関わらず薬は全て鍵付きのキャビネットに保管し、安全確保に努めている。		

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来る力や意欲に合わせて役割を担っていただき、自信につながるような支援を行っている。また、それぞれの楽しみが実現出来るよう、個別または小グループでの活動を行い、退屈しない生活を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の要望には可能な限り応えるように努めているが、職員での対応が困難な場合は家族の協力を依頼している。集団生活であるためその日の希望に添えないこともあるが、調整をして後日必ず叶えられるようにしている。	4月は桜の花見、6月はあじさい、8～9月は金峰山、10月は河内のみかん狩り、3月は梅の花見など、年間の外出支援計画を作成している。ただ、日常的な外出となると、なかなか思うようにはいかないような点もあるようで、出かける場合は買い物が多いようである。要望がある場合は、必ず応えるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭所持を希望する方の場合、家族の同意を得たうえで本人に管理していただき、個人的な買物はそのお金で支払っていただいている。本人管理が難しい方でも、支払いの場面では携われるような支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持されている方には使い方をその都度支援し、手紙を希望される方には便箋やペンなど必要な道具を準備している。電話の希望があれば、その時に対応し、直接話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく居心地がよいよう、適温と清潔感のある環境作りに努めている。また、季節の飾りや利用者の作品を飾り、馴染みや愛着が持てるようにしている。最近床材を新しくしたため印象も随分と明るくなった。	事業所内は、とても明るく穏やかな雰囲気、いやな臭いなどは一切ない。トイレや浴室などの水回りもよく掃除されていた。乾燥する冬場は、加湿器付空気清浄機を使用しているが、この冬は滅菌式空気清浄機の設置も検討している。	

グループホーム三和苑

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、独りになりたい時はそこで自由にくつろげるようにしている。気の合う者同士が交流しやすいような席の配置をしたり、逆に孤独にならないように定期的に席替をしたりとホールが自分の居場所と感じられるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に依頼して、本人に馴染みのある家具や大切にしていたものを持ち込み、安心できる空間作りを心がけている。	居室の基本的な設備は、ベッド、洗面台、空調、押入となっている。寝具については、利用者が持参するようになっている。また、家具や調度品については、出来るだけ使い慣れた馴染みの物を持ち込み、家族写真などを貼り、安心した空間づくりを進めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は自由に行き来出来るように動線には障害物を置かず安全を確保している。また、自室の入口には名札や目印をつけ、視覚でわかるようにしている。		